

特別入試検定料の返還について

振り込まれた検定料は以下①、②の場合を除き返還できません。

- ①出願書類を提出しなかった場合、又は受理されなかった場合
- ②検定料を誤って二重に振り込んだ場合

※①②に当てはまる場合は、検定料17,000円を返還します。

○返還請求方法

- ・検定料返還請求書に必要事項を記入してください。（Excel形式またはPDF形式）
返還先は、日本国内の金融機関の口座に限ります。
- ・検定料返還請求書を、2026年3月31日（火）までに下記宛先にメール送付してください。
メール件名は「検定料返還請求（大阪大学私費外国人留学生特別入試）」としてください。

○メール宛先

admission@office.osaka-u.ac.jp
大阪大学教育・学生支援部入試課入試係

※検定料返還の口座振込は4月以降になる予定です。

※上記の検定料返還請求書では、海外の口座への返還手続きはできません。海外の口座への返還をご希望の場合は、メールにてご連絡ください。